第13回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会 新 市 建 設 計 画 策 定 小 委 員 会

日時:平成15年9月29日(月)午後1時30分

場所:東予市総合福祉センター 2階会議室

- 1 開会
- 2 議事
- (1)報告事項

委員の変更について

- (2)副委員長の選出について
- (3)審議事項

新市建設計画(素案)について

- 3 次回会議の開催日程について
- 4 閉会

出席委員

石川 昭司	近藤 經美	北野 英昭	戸田 健一
井上 豊實	茎田 元近	岡田 初	佐伯 出
森川 義彦	渡部 仁志	玉井 泰三	

欠席委員

久門 渡

真鍋局長

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいた だきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから西条市・東予市・丹原町・小松町合併協 議会新市建設計画策定小委員会の第13回会議を開会いたします。

なお、本日の小委員会は、通常のように、一般の方の傍聴、また 行政関係者も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願 い申し上げます。

また、会議の開催につきましては、規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の委員参加数が、委員12名中11名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。

それでは、委員長、議事の方、よろしくお願い申し上げます。

茎田議長

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきますので、よ るしくお願いをいたします。

まず、報告事項 について、事務局より説明を求めます。 事務局長。

真鍋局長

恐れ入りますが、会議資料の2ページをご覧ください。

委員の変更についてご報告をいたします。

先般9月26日開催の第11回合併協議会におきましてもご報告いたしましたが、去る8月25日改選による小松町議会の議会構成によりまして、小松町議会選出委員として佐伯出様が再任され、また、9月11日、丹原町議会の議会構成によりまして、丹原町議会選出委員として岡田初様が選任されました。新市建設計画策定小委

真鍋局長	員会規程第3条第2項の規定に基づき、議会選出委員さんが小委員
	会委員となることになっておりますので、報告をするものでござい
	ます。
	それでは、委員さんのご紹介を申し上げます。
	このたび当委員会委員に再任されました佐伯出委員です。
佐伯委員	ただいま事務局の方からご紹介いただきました佐伯です。引き続
	いてよろしくお願いいたします。
	(拍 手)
真鍋局長	ありがとうございました。
	続きまして、同じく当委員会委員に選任されました岡田初委員さ
	んです。
 	このたび役柄によって、また委員となりましたが、ひとつよろし
	このたび役柄によって、よた安負となりよりたが、ひとうようし くお願いいたします。
	(拍 手)
真鍋局長	ありがとうございました。
	議長、以上でございます。
茎田議長	次に、議事の2番目といたしまして、「副委員長の選出について」
	を議題といたします。

茎田議長	事務局に説明させます。
真鍋局長	議長。
茎田議長	事務局長。
真鍋局長	恐れ入りますが、それでは会議資料の3ページをご覧ください。 副委員長の選出についてですが、新市建設計画策定小委員会委員 の変更により、副委員長の職に欠員が生じたため、西条市・東予市・ 丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会規程第4条第 2項に基づき、副委員長の選出についてお諮りするものでございます。 以上、よろしくお願い申し上げます。
茎田議長	それでは、副委員長の選出を行いたいと思いますが、私の方から 推薦させていただいてよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
茎田議長	異議なしということでございますので、副委員長に岡田初委員さ んを推薦したいと思いますが、いかがでございましょうか。 (「異議なし」の声あり)
茎田議長	異議もないようでございますので、副委員長を岡田委員さんにお

茎田議長	願いいたしたいと思います。
真鍋局長	それでは、ここで副委員長に就任のごあいさつをいただきたいと
	存じますので、副委員長、よろしくお願いをいたします。
岡田副委員長	ただいま副委員長という大役を授かったわけでございますが、茎
	田委員長とともに力を合わせて頑張っていきたいと思いますので、
	よろしくお願いいたします。
茎田議長	それでは、審議事項へ移りたいと思います。審議事項 「新市建
	設計画(素案)について」を議題といたします。
	事務局に説明を求めます。
真鍋局長	議長。
# 57 ** 5	**************************************
茎田議長 	事務局。
渡部次長	
//文印/人区	いたします。
	* ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	等での意見及び対応方針の3部でございます。
	最初に、住民説明会等での意見及び対応方針について、説明させ
	ていただきます。資料をお開きいただいたらと思います。
	資料に載せてあります項目は、意見、提言の内容、説明会会場等
	での回答、新市建設計画での対応の順に記述しております。

ここでは意見や提言に対する新市建設計画での対応について、概要をご説明いたします。

住民説明会でいただきましたご意見等の中には、建設計画(素案) の5つの中でカバーできていると思われるものも多くございます。 また、ご意見や協議会での協議内容の進捗により、記述を加えることとしているものもございます。順に説明させていただきます。

まず、 1でございますが、大保木診療所の充実についてという ふうなことでございます。この中では、建設計画の中で、健康な生活の支援のところで、地域医療体制の充実に努めますというふうな 記述をしておるところでございます。

2番目、知的障害者のためのデイサービスセンターの整備について、ここでは、地域福祉の充実のところで、障害者福祉の充実に、居宅生活支援体制の整備充実を加筆することというふうなことで掲載しております。

3番目、安心して暮らせる医療・福祉のまちについてというふうなところのご意見でございます。これにつきましては、健康な生活の支援のところで、健康づくり事業の推進のところで、健康診査の充実として健康診査料の負担軽減及び診査項目の拡充を加筆する。また、子育て環境の充実、医療の充実に、乳幼児医療費助成の拡充、ここら辺も協議項目の提案等で協議会の方の進捗にあわせて加筆するというふうなことをご提案しております。

4番目の加茂地区の市道の整備についてでございますが、生活道路につきましては、建設計画上の財政計画の中には基礎的な事業として事業費は盛り込まれております。

5番目、東部公園の整備についてでございますが、本文中、都市

基盤の整備の主要事業として、東部公園の整備を掲載しております。

6番目、周辺部への配慮についてというふうな趣旨のご意見だと 思いますが、これにつきましては、安心で快適に暮らせる生活基盤 の整備のところへ、農山漁村といった市街地以外の地域についても 必要な整備を進めますというふうな文面を加筆することとしてお ります。

続きまして、7番目と8番目でございますが、道路や河川の新設の要望について、あるいは道路の改良についてというふうなところでございますが、建設計画の中で、交通体系の整備の記述のところで、道路の整備というふうなことでお示ししております。

それと、市之川鉱山跡の活用についてと、その下の、一つ飛ばして11番目、郷土資料館の整備についてというふうなところでございますが、本文中、歴史文化の保全活用のところで、郷土の歴史や人材を紹介する施設の整備・充実を進めますというふうな記述並びに郷土資料館の整備というふうな記述がございます。

10番目のところの小中学校の整備についてでございますが、本文中、学校教育の充実の主要事業のところで、小中学校の施設整備の記述をしております。

1枚めくっていただきまして、12番目の西条、あるは壬生川の中心商店街の活性化についてというふうなご意見でございますが、 既存産業の振興のところの記述で、中心市街地活性化対策事業の推進というふうな記述をしております。

13番目、森林の整備や保全についてということに関するご意見でございますが、これにつきましては、既存産業の振興のところで、「森林の整備」を「森林の整備と保全」、「森林保護、造林」を「森

林保護の強化、間伐など適切な森林施業の推進」に修正することをご提案しております。

1 4番目、観光客の増加に対する提言がございました。ハイウェイオアシスの関係のところでございますが、ロープウェイというふうなご提言でございましたが、これにつきましては、費用対効果等も踏まえた上で、慎重な検討が必要と考えております。

15番目、青少年の健全育成についてでございますが、これにつきましては、豊かな心を育てる教育・文化の創造のところで、 の人材教育・活用の充実のところで、青少年の健全育成に向けた施策を図るとともに、施設の整備に努めます。また、生涯学習の充実のところで、就学前教育・青少年教育・成人教育・高齢者教育の場づくりを進め、を追加することとして、ここの修正のところで表現をしております。

16番目、公民館の整備についてでございますが、生涯学習の主要事業として、公民館の整備を項目として上げております。

続きまして、17番目、祝祭日の行政サービス等についてという ふうなところでのご提言と思いますが、まちづくりをすすめるため にのところで、行政サービスの効率化に向けて、情報ネットワーク の構築や、行政事務の電子化を進めていきます。また、インターネ ットや携帯端末の活用により情報提供・手続きの実施等にも取り組 みますというふうな文章で記述しております。

18番目、交通手段の確保に関するご意見ですが、本文中、安心で快適に暮らせる生活基盤の整備のところで、公共交通機関の拡充、コミュニティバスの導入等について検討しますというふうな記述が、その中にございます。

19番目、CATV等の整備に関するご意見ですが、本文中に地域情報化の推進のところで、CATVなど、情報通信基盤の整備・構築により、地域における情報化を促進しますというふうな記述をしております。

住民説明会等のご意見で、加筆、修正するところにつきましては、 本文の修正箇所のご説明のときに、また説明させていただきます。 以上で、住民説明会に対する説明を終わります。

続きまして、新市建設計画の素案の修正について、ご説明いたします。

会議資料の4ページをお開きいただいたらと思います。

前回の小委員会までに審議いただきました素案につきまして、それ以後実施しておりました県との意見照会や、住民説明会の結果並びに協議項目の調整方針などを踏まえて、専門部会、幹事会を通じて修正した案をお示ししております。

なお、県との意見照会による指摘事項等につきましては、検討の 結果、基本的には県の意見に沿った形での修正を行っております。

4ページから7ページで新市建設計画の本文中の修正について、 それから、8ページで財政計画の修正についてを載せております。 修正箇所につきましては、素案のページ番号をお示ししております。 素案の該当ページに沿って説明させていただきたいと思います。

それでは、お配りしております新市建設計画(素案)をお開きいただいたらと思います。新市建設計画(素案)の10ページをお開きいただいたらと思います。

「新市を環状に結ぶ道路の整備」のところの表現で、環状に結ぶ というふうな表現が適切でないのではないかというふうなご指摘

がございまして、「新市の中を循環できる幹線道路網の整備」というふうなことに修正。また、「古代の遺跡や旧藩政時代の歴史」を 「古代や近世など地域の歴史」に修正するものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。

の農業ゾーンのところでございますが、「一定の立地を有する」 の部分を「一定の立地が見られる」に修正するものでございます。 続いて、15ページをお開きいただいたらと思います。

一番上のところでございますが、調整方針の確認を踏まえまして、「小児救急体制の整備・充実」の後へ、「医療費助成の拡充等」を加え、また、「主要事業の地域福祉の充実のところの障害者福祉の充実」の項目へ、先ほど住民説明会等のご意見のところで説明しました「居宅生活支援体制の整備充実」を加えます。

また、健康な生活の支援の主要事業として、健康診査の充実として、「健康診査料の負担軽減及び診査項目の拡充」を加える。

また、子育て環境の充実の医療の充実の項目へ、「乳幼児医療費助成の拡充」を加える。

次に16ページをお開きください。

最初のアンダーラインのところですが、「自然海浜や河川の護岸、以下のアンダーラインの部分」を、上の括弧内の「自然海浜や河川の護岸、森林などの自然環境の保全・再生を進め、また、絶滅が心配される小動物の保護に努めます」に修正し、その次の、さらに以下につきましては、記述の箇所を の環境資源を活かした地域社会づくりの方へ移動するものです。

また、中段の「美化運動」のところは、「運動」を削除し、「公 共の場の美化」に修正するものです。

17ページ、18ページにつきましては、先ほどの記述の場所の移動に伴います変更でございます。記述の箇所の変更でございます。19ページでございます。

ここでは、「環状道路」という表現の変更でございます。先ほど申しましたが、県との意見照会の中で、環状道路の表現は適切ではないというふうなご指摘があり、「国道(バイパス)・県道など、新市の中をより円滑に循環できる幹線道路や、」に修正するものです。

の都市基盤の整備の終わりへ「また、農山漁村といった」とい うふうなところの文章を追加、加筆するものでございます。

2 1ページをお開きください。ここでは、本文の修正に伴います「環状道路」を「幹線道路」に変えるものです。

都市基盤の整備では、「JR伊予西条駅前広場及び周辺の」というものでございます。その下は、「漁村」を「漁業」に修正するものです。もう一つその下は「アクアトピア以下」を、「アクアトピア等と一体化して、中心市街地を活性化し、防災機能を備えた公園、緑地及び共同駐車場等の整備」に修正する。

その下の「神戸処理場」を「神戸農業集落排水処理場」に修正するものです。

22ページにつきましては、防災体制の強化の項へ、防災対策施設の整備として、「河川改修、土砂災害防止施設整備」を加えるものです。

23ページをお開きください。

先ほどの住民説明会でのご意見を参考に、 の人材教育・活用の 充実の項へ、「青少年の健全育成に向けた施策を図るとともに施設

の整備に努めます」を加えること。

の項につきましては、表現の変更でございます。

につきましては、括弧内の「就学前教育・青少年教育・成人教育・高齢者教育の場づくりを進め、」を加筆するものでございます。

26ページをお開きください。

既存産業の振興のところで、「農業基盤の整備以下」を「地域農業の支援体制づくりや生産基盤の整備を進めるとともに、地産地消の促進による新鮮で安全・安心な食糧の供給、農家所得の向上、環境保全型農業等の振興を図ります」に修正すること。その下の「造林の実施」を「森林の整備や保全の推進、」に修正する。

- 28ページをお願いします。
- 28ページの主要事業につきましては、既存産業の振興のところで、農林業に関する主要事業として、「地域の特性を生かした農業の推進として、水田営農の高度化の推進、野菜・花き・果樹の施設整備、団地の育成と高付加価値化への推進、畜産の環境整備の推進」を加えること。その他につきましては、本文の修正等による表現の修正であります。
 - 29ページをお願いします。
 - 29ページにつきましては、「武丈公園」の追加でございます。
 - 3 1ページをお願いします。
- 3 1ページにつきましては、「愛媛県」を「愛媛県全域」に修正するものでございます。

以上で、本文中の修正案のご説明を終わります。

続きまして、新市建設計画の財政計画の修正についてご説明いた します。

会議資料に帰っていただきまして、8ページをお願いいたします。 歳入歳出それぞれ、変更後、変更前といった数字をお示ししている項目が修正を加えているところでございます。財政計画の修正の内容につきましては、道前福祉衛生事務組合や周桑事務組合等の一部事務組合に係る経費につきましては、現在は、構成している市町の負担金として支出しているため、財政計画上、補助費等として計上しておりましたが、合併後におきましては、新市の普通会計を構成することとなるため、人件費、物件費、公債費等、それぞれを本来の性質別の経費へ振り替えをするとともに、歳入の特定財源を計上したための変更と、住民サービスの格差是正や住民負担の軽減、議員の在任特例などの主な調整方針が提案されたことに伴い、それらを財政計画に反映させたことによる変更でございます。

概要について、ご説明いたします。

歳入につきましては、使用料及び手数料につきましては、一部事務組合に係るものでございます。国庫支出金につきましては、一部事務組合に係るものと、合併補助金の調整を行いました。県支出金及び諸収入につきましては、一部事務組合に係るものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。人件費につきましては、一部事務組合に係るもの及び議員の在任特例に関する調整を行いました。ここでは、当初、議員の在任特例を2年で計上しておりましたので、本来ですと減額になるところでございますが、一部事務組合分の振替分と合算というふうなことになりますので、総額で増額となっております。

物件費、扶助費、補助費等につきましては、一部事務組合分の振り替えに係るもの、及び事務事業の調整に係る影響額について調整

をしております。

維持補修費及び公債費については、一部事務組合分の振り替えに 係るものでございます。

繰出金については、国保会計への財政支援を3年間で10億円以内で実施する方針が出されたことから、現時点での財政計画に反映させたものです。

普通建設事業費につきましては、この財政計画自体、ゼロ決算ベースで歳入歳出を調整する考え方で財政計画を作成しておりますので、ここで、収支を合わすための調整をしております。

なお、歳入について、特定財源がありましたので、その分、決算 総額が膨らむ形になっております。

以上で、説明を終わります。

なお、住民説明会のご意見等による修正部分につきましては、追加として県との意見照会が必要であります。結果につきましては、次回の小委員会でご報告させていただきたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

以上、簡単ですが、説明を終わります。よろしくご審議のほどお 願いいたします。

茎田議長

それでは、8月に開催されました住民説明会などでいろいろなご 意見が出されたようでございます。

これらについて、事務局から修正案を出されておりますので、皆 様方から意見をいただきたいと思います。

また、この修正案については、次回、10月の小委員会において、 ご確認いただきたいと思っておりますので、その点も踏まえて、よ

茎田議長

ろしくお願いをいたします。

どなた様からでもご意見等がございましたら、ご発言をいただき たいと思います。ございませんか。

玉井委員。

玉井委員

これは小松であった住民説明会で出たことで、若年青少年交流館のようなものをつくっていただきたいということで、それが文中に、公共施設を何かつくると。せっかく説明会でかなり具体的な名称というわけでもないんですけど、出たものが随分ぼかされた形になっているなというので、もう少し何か具体的な記述にならなかったかなと思うわけなんですが、具体的には、23ページですね、青少年の健全育成に向けた施策を図るとともに、施設の整備に努めますというふうなもので、何かもう少し具体的なものでも書いてもらえたらなというふうに思ったのでございますが、いかがでしょうか。

茎田議長

事務局、説明願います。

渡部次長

青少年センター等というふうな具体的な名称も上がっておったようですけれども、規模でありますとか、内容でありますとか、もう少し検討の余地があろうかと思いますので、よくその検討を。

それともう一つは、庁舎等の空きスペースの利用といったようなことも考えていかなければならない内容かと思いますので、今後、そういった内容につきまして検討していくというふうなご了承をいただけたらと思います。

玉井委員	はい、ありがとうございます。
茎田議長	ほかにどなたかございませんか。 井上委員。
井上委員	今回の素案に対しまして、これは修正や加筆がなされております
	ね。これは、大体、県からの指摘事項のところだけが加筆されてい るのですか。
茎田議長	事務局、説明願います。
渡部次長	県との意見照会の結果、あるいは住民説明会でのご意見を反映したもの、あるいは協議会での審議結果に基づく内容がはっきりした
	ものにつきまして加筆させていただいた分等ございます。
井上委員	そしたら、県の方じゃなしに事務局でこういう案をつくったんで すね。
茎田議長	事務局。
渡部次長	県からの意見照会の結果に基づきましては、一応、県のご指摘の 内容を基本的に尊重したというふうな形にはなってございます。
井上委員	そして、県からいろんな指摘があったんじゃないかなと思うんで すが、全体的に、ちょっと具体性が乏しいとかいう意見はなかった

井上委員	ですか。これだったら、どこの合併協議会の素案ともようけ変わら
	ん案じゃないかなと思うんですが、そういう指摘はなかったですか。
茎田議長	事務局。
渡部次長	特に具体的に県からそういうご指摘はございません。
# m # E	h 7 l 1 l 1 l
茎田議長 	よろしいか。
井上委員	はい。
71	15.7 10
茎田議長	審議事項の「新市建設計画(素案)」につきましては、次回ま
	 での継続審議とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょう
	か。
	(「異議なし」の声あり)
茎田議長	特に異議もないようでございますので、審議事項 につきまして
	は、継続審議といたします。
	以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。
	本日の会議結果につきましては、次回小委員会の結果とあわせま
	して、合併協議会において私の方から報告させていただきたいと考
	えておりますので、ご了承いただきたいと思います。
	委員の皆様のご協力に感謝を申し上げまして、議長の職をおりさ
	せていただきたいと思います。

発言者	議題・発言内容
茎田議長	ありがとうございました。どうもご苦労様でございました。
真鍋局長	どうもありがとうございました。
	それでは、次第の3になりますが、「次回会議の開催日程につい
	て」、ご報告申し上げます。
	次回は、10月10日金曜日でございますが、13時30分から、
	場所は丹原町文化会館1階小ホールにおいて開催予定でございま
	す。
	主な審議予定事項につきましては、今回継続審議になりました新
	市建設計画(素案)と、その他事務局の方で用意したいと思います
	ので、よろしくお願いを申し上げます。
	何かご質問ございませんでしょうか。
	(「なし」の声あり)
真鍋局長	どうもありがとうございました。
	それでは、これをもちまして、第13回の新市建設計画策定小委
	員会を閉会いたします。
	どうもお疲れ様でございました。